



# J Aバンク青森における金融仲介機能の更なる発揮に向けて ～ 『J Aバンク青森中期戦略（2025～2027年度）』の実践 ～

J Aバンク青森では、2025年度から3か年にわたり実践する『J Aバンク青森中期戦略（2025～2027年度）』を策定し、この4月から取り組みを開始いたしました。

前期3か年の取り組みでは、「農業・暮らし・地域の各領域でどのような姿を目指すのか」を起点に、J A毎に戦略・施策・指標を設定し実践してきました。

2025年度からのJ Aバンク青森中期戦略では、農業・暮らし・地域領域の多様なニーズに対し総合事業性を最大限生かした金融仲介機能を発揮していくことは不変の考え方とし、それらを進化・徹底すべく「つながり強化戦略」と「経営戦略の高度化」を新たな柱に据えていきます。

1つ目の柱である「つながり強化戦略」では、組合員・利用者とJ Aの店舗等でのリアル接点だけでなく、アプリ等のデジタル接点でもつながりを深めていくために、時間・場所を選ばずにJ Aと接点をもてるJ Aバンクアプリやアプリプラスといった様々なサービスを普及させていくことが不可欠と考えています。

また、各領域の取組みとして農業の領域では、農業の大規模化や法人化、ニーズの高度化・多様化などの担い手の構造変化に対応すべく、資金対応はもとよりコンサル機能強化や総合事業体としてのソリューション提供等、様々な局面でより一層の役割発揮を目指します。

くらしの領域では、資産運用ニーズへの対応に向けて投資信託の全J A導入を目指すことや、相続・資産承継、事業承継ニーズに応えるべくJ A内の体制構築のうえ個別相談会開催を強化する等、J Aの商品・サービスを通じて利用者から「つながり続けたい」と思われ選ばれるJ Aを目指します。

地域の領域では、全国共通支援策として、地域の小学生・高校生を対象に金融リテラシーの向上を目的とした「地域金融教育」を新たに開始するほか、地域固有の課題に対し、J Aが金融仲介機能を発揮し創意工夫ある取組を通じて、地域課題の解決およびJ Aのファンづくりにつなげている姿を目指します。

2つ目の柱である「経営戦略の高度化」では、J Aの強みである総合事業性を最大限発揮し、J A経営の持続性を確保していくために、総合事業全体で最適かつ関連性ある経営戦略の策定と実践に取り組みます。

J Aを取り巻く金融経済環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、組合員・利用者のために信用事業が果たすべき役割の発揮は、J Aの自己改革実現の観点からも、ますます重要なものと考えております。

J Aバンク青森は、信用事業を通じた農業振興と地域活性化への役割を踏まえ、J A・農林中金が一体となって「J Aバンク青森中期戦略」を着実に実践し、急速な環境の変化等に適時・適切に対応するとともに、地域の課題に応じた新たな取組みにも果敢にチャレンジし、地域利用者から確かな信頼を獲得できるよう取り組んでまいります。

J Aバンク青森

## 絆 5 目次 CONTENTS

巻頭言	1	経営の窓口	14
フラッシュ	2	組織農政通信	16
インフォメーション	4	J AごしょつがるNEWS	17
東北農政局通信あおもり	11	輝き・部会の子カラ	18
実践農業者支援	12	新風	19

# フラッシュ

## JA青森



### 2025あおもり桜マラソン（4/20）

青森市で「2025あおもり桜マラソン」が開かれ、5000人を超えるランナーが桜咲く青森市内を駆け抜けた。

JA青森の協賛は今年で4回目。JA共済の地域貢献活動事業を利用し、フィニッシュ地点の協賛ブースでリンゴジュースを無料配布。毎年参加のランナーは「楽しみにしていた」「リンゴジュースが冷たくておいしい」等の声が上がった。

## JAつがるにしきた



### リンゴ現地講習会を開催 雪害対策を共有（4/14～15）

4月14、15日の両日、管内9カ所でリンゴ現地講習会を開いた。今冬の気温は平年並みだったが積雪量が多く、枝折れや裂開などの被害が発生。講師の青森県西北農林水産事務所農業普及振興室の白川真美子主幹は「樹皮と気質部が3分の1以上残っている枝は修復が可能」と話し、青森県産業技術センターのYouTubeに掲載されている処置方法の動画を紹介した。

## JAごしょつがる



### りんご樹雪害合同調査 被害額を算出（4/17）

JAごしょつがるりんご課は4月17日、青森県西北農林事務所と五所川原市農林政策課と共に管内のりんご園8カ所を巡回し、合同雪害調査を行った。

調査は「ふじ」を基本とし、1園地当たり普通台樹10本、高密植栽培を含むわい性台樹25本の成木を対象とし、目安と照らし合わせ1本ずつ被害の程度を判定した。

県では今回の調査結果をまとめ、地域ごとの被害額を算出する予定。

### 豪雪被害のりんご園 弘前市長園地視察（4/9）

4月9日、桜田宏弘前市長は市議会議員と共に、雪害によるりんご園地の視察で当管内を訪れた。

紙漕地区の成田貴仁さんの園地を訪れ雪の重さで幹折れした被害樹の前で、今回の状況について説明を受けた。

折れた樹の補修はどのように行うのかと聞かれ、枝受支柱やかすがいなどの必要性を伝えた。

頑張って収量確保したいが、苗木の確保やこれからの霜被害も心配だと話す生産者に市長は励ましのエール送っていた。

## JAつがる弘前



### 2025年産ピーマン苗接ぎ木作業

#### 販売金額3億円を目指して（3/21）

JAつがる弘前やさい育苗センターでは、2025年産ピーマン苗の接ぎ木作業が本格的に始まった。同年産は約11万本の供給を予定しており、4月中旬頃より、部会員147人に順次配付する。

指導課育苗係の奈良係長は「生産者の所得向上のため、丈夫で良品質な苗を作り、納期に合わせた育苗管理に当たりたい」と話した。

## JA相馬村



JA津軽みらい



水稲種子温湯消毒実施（3/25）

JA津軽みらい常盤グリーンセンターでは、3月22日から水稲種子温湯消毒の受託作業を行った。2025年は生産者177人が、はれわたりや青天の霹靂などの種子約32トンを申込み、JA職員と作業員らが1日に約4トンの消毒作業を行った。

温湯消毒作業を担当している同グリーンセンターの営農指導員は「温湯消毒は廃液処理が不要なため環境に優しく、生産者にとっては省力化になり、SDGsに合致した一石二鳥の取り組み。今後は管内の申込者の増加を図っていきたい」と話した。

JAゆうき青森



外国人宿舎2棟目完成 18人居住可能（3/31）

3月31日、外国人技能実習生宿舎の耕心館2号館の完成を受けて竣工式を行った。1号館の隣に新設されており、18人が居住可能で、基本的に男子寮として活用する。

天間組合長は、宿舎は安心安全な住まいとなるよう配慮しているとし、「地域社会と協力しながら、外国人労働者が安心して暮らせる環境づくりに努めていく」と述べた。関係者がそれぞれ玉串を捧げ、工事が無事に完了したことを祝った。

JA十和田おいらせ



ソラマメ定植終盤 6月収穫を待ちわび（4/11）

JA十和田おいらせ管内で、ソラマメの定植作業が終盤を迎えた。今後は病害虫対策を徹底し、ソラマメの需要が高まる6月の良品質・安定出荷をめざす。

藤坂支店管内の佐々木章夫さん（72）と妻の京子さん（69）は60アールに約1万5000本を栽培する。定植作業最終日となった11日、従業員ら5人とマルチビニールを張った畝に穴をあけ、苗を一株ずつ植え付けた。

JAおいらせ



水稲現地講習会（4/17）

六戸町農業振興対策協議会は4月17日、六戸町内の3カ所にて水稲現地講習会を開催し、生産者約21人が参加した。上北農林水産事務所農業普及振興室三沢分室の担当者と、JAおいらせの営農指導員が講師を務め、育苗をする上でのポイントや、水稲用の除草剤について説明した。

育苗中の苗代の葉齢に応じたハウス内の適切な温度管理と水管理について指導した。水稲用除草剤については、各除草剤の特性の解説を行い、雑草の種類に合わせた薬剤を選ぶこと、効果を適切に発揮させるための水管理などのポイントを合わせて説明した。

JA八戸



田子小かべ新聞コンクール 最優秀賞受賞（3/25）

青森県JA女性組織協議会が主催する農業ふれあい教室のかべ新聞コンクール審査において、田子町立田子小学校の4年生25人が制作したかべ新聞「初めてだらけの農業チャレンジ新聞」が最優秀賞を受賞した。

受賞した生徒は「初めてかべ新聞を作り、農業にふれたことをまとめた新聞が最優秀賞になってとても嬉しい。5年生になっても農業を続けていきたい」と振り返った。

## 青森県農協青年部協議会 通常総会を開催

県農協青年部協議会（JA青森県青協）は4月7日、青森市の県農協会館で第72回通常総会を開き、役員やJA青年部長ら約40名が出席した。2024年度の活動報告や25年度の活動計画などを承認。今年度もJA十和田おいらせ青年部の斗沢正和さんが委員長を務める。昨年度に続き、生産基盤強化対策などの国内農業対策の確実な実施に向けた運動に取り組む。併せてSNSなどを活用し県青年部の情報発信を積極的に行い、盟友の声により一層耳を傾けながら活動を展開していく。

来賓として出席したJA青森中央会の乙部輝雄会長は「盟友の方々が抱えている課題はJAとしても重要な課題であり、解決策を共有していきたい」と述べた。

副委員長は次の通り。

▽高橋大樹（JAつがる弘前青年部）

▽新山智哉（JAおいらせ青年部）



▲抱負を述べる斗沢委員長とJA青森県青協役員ら

## 家の光三誌・日本農業新聞キックオフ大会 JAトップセミナーを開催

JA青森中央会は4月22日、青森市のアップルパレス青森で「家の光三誌・日本の農業新聞キックオフ大会」と「JAトップセミナー」を開き、県内JA役職員ら58名が参加した。JA青森中央会の乙部輝雄会長は「家の光三誌と日本農業新聞の普及推進を通じて、農業情勢の正しい情報の共有と、地域に根ざした協同組合の役割を再認識する機会としたい。またセミナーでは食料・農業・農村基本法への理解を深めてほしい」とあいさつした。

キックオフ大会では家の光協会普及文化本部の久保野剛副本部長と、日本農業新聞東北支所の船津貴支所長がそれぞれの情勢や今後の普及活動の方針、目標について報告した。

JAトップセミナーでは酪農学園大学の正木卓准教授が「新たな食料・農業・農村基本計画と今後の農政を考える」と題し、改正基本法の基本的な枠組みや旧法との変更点、今後起こりうる課題について、国際環境の問題や国内の食料安全保障の面から講演した。



▲正木卓准教授による講演の様子

## 第71回女性協通常総会

青森県JA女性組織協議会（県JA女性協）は4月23日、青森市県農協会館で第71回通常総会を

開いた。県内JA女性部員ら約80人が参加した。JA青森中央会の乙部輝雄会長は「JA女性組織は国消国産の実践者として、これまで以上に必要不可欠な組織になると確信している。ぜひ協力して取り組んでほしい。」とあいさつした。

2025年度の活動計画など全4議案が承認された。

松橋会長理事は「農業を取り巻く環境は日々変化している。そのような中で主婦であり、母であり、農業に携わる私たち女性の存在、力はとても大きいと感じる。SNSを活用した情報発信にも積極的に取り組み、JA女性部の活動を広くPRしたい。25年度も明るく、楽しく、元気に活動する」と抱負を述べた。

25年度はJA全国女性組織協議会3カ年計画の実践初年度となるため、新たに設定された重点テーマに基づいた活動を展開する。

役員改選の結果、会長理事、副会長理事ともに再任された。



▲新役員の皆さん

## 行事（5/10～6/10）

### 5月

- 12日 定例理事会（県農協会館）
- 12日 県農協農政対策常任委員会（県農協会館）
- 12～13日 令和6年度決算監事監査（県農協会館）
- 13日 営農指導員資格認証指定研修会（県農協会館）
- 13日 令和7年度食料・農業・地域政策推進全国大会（ベルサール半蔵門）
- 14日 県参協第57回通常総会・定例会（ホテル青森）
- 15日 第1回JA営農担当部課長会議（アスパム）
- 15～16日 中堅職員研修会1（県農協会館）
- 20日 青森県農協生活指導員連絡協議会 新旧合同役員会（県農協会館）
- 22日 令和7年度日本農業新聞通信員会議および研修会（県農協会館）
- 22日 令和7年度広報担当部課長会議および担当者会議（県農協会館）
- 28日 県女性協 第2回定例理事会（県農協会館）

### 6月

- 4日 JA総務管理担当常勤理事会議（アップルパレス青森）
- 9日 令和7年度青森県JA女性大会・夏期研修会（県農協会館）
- 9日 定例理事会（県農協会館）

## J Aバンク Smile Naviサービス開始

J Aバンク青森は、2025年4月から県下全J Aで「J Aバンク Smile Navi」というタブレットによる顧客サービスを開始した。

J Aバンク Smile Navi 導入により、窓口での各種取引がタブレット画面に沿って入力・選択いただくことで面倒な伝票記入が簡単となり、手軽に手続が進められる。

J Aバンク Smile Navi の導入メリットとしては以下のとおり。

### メリット①

#### 「顧客利便性の向上」

従来、複数の紙伝票へ同じような内容を何度も記入したり、書き損じの場合に訂正印をいただいたりする必要があったが、タブレットに置き換わることで画面遷移に沿って入力いただくだけであり、訂正もタブレットで簡単に行えるため、顧客の入力負荷が軽減される。さらにキャッシュカードをご持参いただくことで、住所や口座情報等が自動で入力されるため、顧客の利便性が格段に向上する。

### メリット②

#### 「職員の事務効率化・堅確性向上」

顧客がタブレットで入力した内容を、QRコード化した伝票や取引ごとに必要な書類が印刷され、QRコードを読み取ることで窓口職員の入力レスを実現し、入力ミスや事務負荷が軽減される。

### メリット③

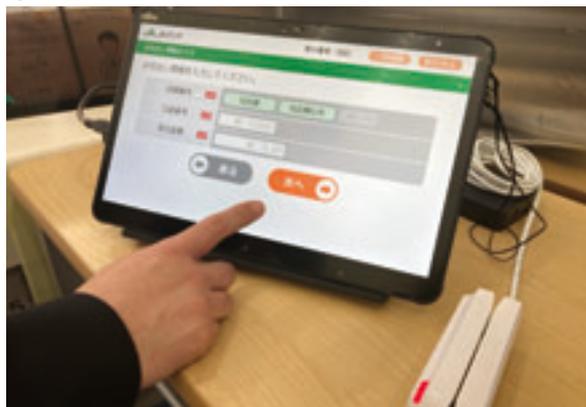
#### 「新たなセールス機会の創出」

タブレットを顧客と一緒に操作することで会話が生まれ、会話の中から顧客のニーズを踏まえた商品サービス等のご提案する機会にもつながる。

J Aバンク Smile Navi 導入により顧客・職員双方の負荷を削減し、効率的な店舗運営の姿を目指していく。

J Aバンク Smile Navi で取引可能なサービスは以下のとおりであり、是非活用いただきたい。

- ① 普通貯金入金
- ② 普通貯金出金
- ③ 振込
- ④ 届出事項変更
- ⑤ 定期貯金口座開設
- ⑥ 定期貯金受入
- ⑦ 定期貯金書替継続
- ⑧ 定期貯金口座解約
- ⑨ 定期積金口座開設
- ⑩ 定期積金掛込
- ⑪ 定期積金口座解約
- ⑫ 普通貯金口座開設
- ⑬ 普通貯金口座解約
- ⑭ カード発行・回収
- ⑮ 暗証番号変更
- ⑯ 当日出金限度額およびA T M振込額変更
- ⑰ 両替



▲タブレット操作画面

## 行事 (5 / 10 ~ 6 / 10)

### 農林中央金庫

#### 5月

- 14日 国庫金振込事務研修 (\*)
- 15、16、21日 貯金為替初任者研修 (\*)
- 22~23日 信用事業新任管理者研修 (\*)
- 25日 F P技能検定試験 (各会場)
- 26日 融資初任者研修 (\*)
- 29日 不正不祥事未然防止研修 (\*)

#### 6月

- 1日 銀行業務検定 / コンプライアンスオフィサー認定試験 (\*)
- 3日 内部管理態勢向上研修 (\*)
- 4~5日 信用事業新任管理者研修 (\*)
- 6日 信用事業入門研修 (\*)

### 農協電算センター

#### 5月

- 12日 定時取締役会 (県農協会館)
- 14日 窓口端末機操作研修 (貯金・O T M) (県農協会館)
- 20、27日 窓口端末機操作研修 (貸出金) (県農協会館)

#### 6月

- 10日 窓口端末機操作研修 (貸出金) (県農協会館)

(\*) はウェブ会議

## 青森県りんご共防連・共済会総代会の開催

青森県りんご共同防除連絡協議会・共済会は4月4日、青森市の県農協会館で総代会を開き、令和7年度計画を承認した。

本年は共同防除組織創立70周年という節目の記念すべき年であるが、高齢化に伴う担い手やオペレーター不足などにより県共防連からの離脱と解散が跡を絶たず、既存組織の弱体化も顕在化している。令和7年度はこうした人材の確保・育成や共同防除組織活動の強化、弱体化している共防の立て直しなど組織体制の再編強化を重点事項に位置付けた。

これらの遂行にあたっては地区連と各共防との役割分担を明確にして段階的に取り組んでいく。

長内幸之修会長は「今年の冬は記録的な豪雪となり、幹の裂開や主枝の折損など被害が多くみられている。今後も厳しい環境に対応しながら人材育成や組織再編など所要の取組みを展開していく。」と述べた。

共防組合活動の発展に貢献した5名に共防功労賞を贈呈した。受賞者は次の通り。かっこ内は地区連名

▽共防功労賞

【個人】古川一男（森田町SS）、斎藤昭正（ごしょつがる）、三上由紀夫（JA相馬村）、福士勝（津軽みらい農協みなみ）、堀場高宏（南部町南部）



▲共防功労賞の贈呈を受ける受賞者ら

## りんご病害虫効率的防除研修会の開催

青森県りんご共同防除連絡協議会は4月10日に藤崎町の藤崎町文化センターでりんご病害虫効率的防除研修会を開いた。りんご共同防除組合員とJA担当者ら138人が出席し、(地独)青森県産業技術センターりんご研究所病虫管理部の石栗陽一

研究管理員より、昨年の発生状況や病害虫防除暦など、今年産に向けた病害虫防除について研修を受けた。

今年産りんごの生態は平年より進んでいる状況にあるが、記録的豪雪の影響で幹の裂開や主枝の折損などが各地で見られている。そのため、傷口から感染する腐らん病の増加が懸念される。対策として、腐らん病の種類や感染から発病までの時期、感染部位ごとの処置・治療方法を説明した。

また、昨年県防除暦に採用された、交信かく乱剤「コンフューザーR」の特徴や設置方法を説明し、導入を促した。他にも褐斑病やナシマルカイガラムシなど例年より多く発生した病害虫の対策法を共有した。

県共防連の長内幸之修会長は「令和6年度りんご病害虫防除暦に採用された『コンフューザーR』は、本協議会に加入している共防の防除面積から推計すると、3割程度にとどまっている。今後も地球温暖化の影響により、モモシクイガなどの発生密度が高まるものと見込まれるので、地区連および各共防を中心に地域一体となって交信かく乱剤の導入拡大に積極的に取り組んでいく。」と述べた。

4月11日には南部町の南部町ふれあい交流プラザで、県南地区研修会を開いた。



▲防除のポイントについて講義する石栗研究管理員

## 行事 (5/10~6/10)

- |     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 5月  |                               |
| 16日 | 春掘りながいも販売対策会議<br>(上十三広域農業振興会) |
| 6月  |                               |
| 9日  | 運営委員会 (県農協会館)                 |

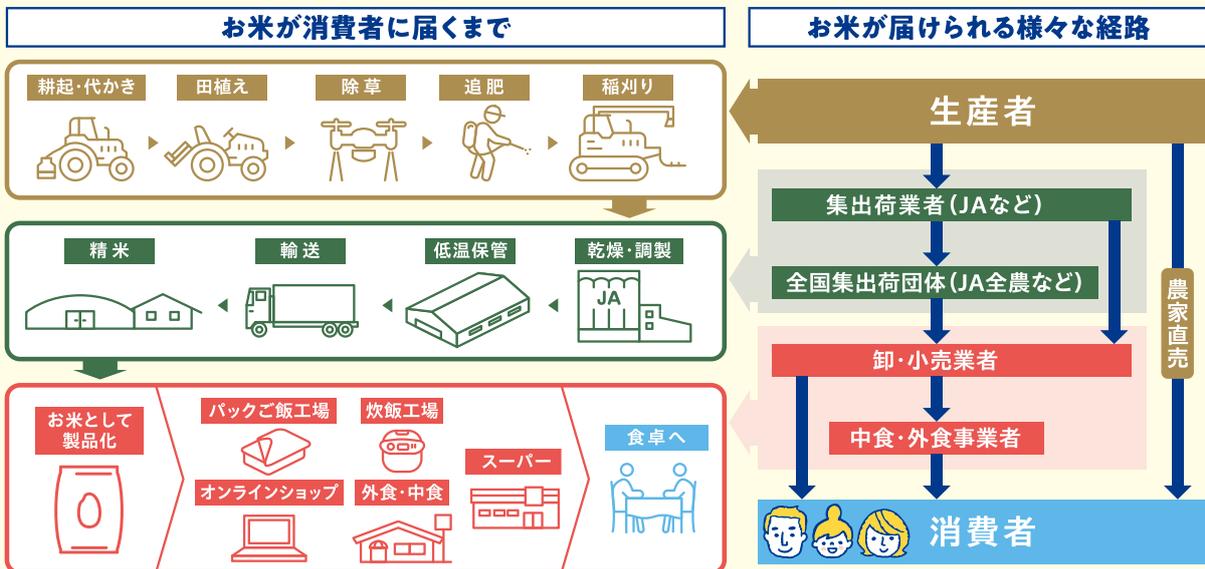


# お米が急に値上がりした理由は？

お米が流通する様々な経路の中で、お米の取り合いが起きたから。

1年がかりで収穫されたお米は、乾燥・調製・低温保管・精米など、いくつもの工程を経て出荷されます。それらを一貫して行っているのがJAです。

さらに、流通や加工などいくつもの工程を経て、消費者の元へと届きます。また、お米の流通には集荷業者、米卸、商社、小売りなど様々な経路が存在します。



専門家による  
ワンポイント  
解説

令和6年には、米不足の不安によって、業者の間でお米の取り合いが起きました。

猛暑による生育不良やインバウンドによる和食の需要増加、南海トラフ地震への不安が重なり、一時的に品薄になりました。そこで、消費者や多くの業者が早くお米を手に入れたいと動きました。その結果、通常の流通ルートではないところでもお米の取り合いが起き、お米の値段が上がったのです。



農業経済学者  
おがわ まさ ゆき  
小川 真如 先生



耕そう、大地と地域の未来。JAグループ

## 令和7年度JA共済事業推進大会

JA共済連青森は、4月23日青森市のホテル青森にて、令和7年度JA共済事業推進大会を開催した。

開会にあたり、乙部運営委員会会長は「令和6年度は「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の確立に向け、全JA役職員が一丸となって積極的な事業推進活動を展開していただいた」と感謝を述べ、「新たなJA共済3か年計画の初年度となる令和7年度は、3か年計画の基本的考え方を踏まえ、JAグループの一員であるJA共済事業として、「組合員・利用者本位の事業運営」を基調とした取組みを展開するとともに、個々のJAの課題に応じた伴走支援、デジタル技術の効果的活用、事業実施態勢の最適化、損害査定迅速化等、連合会の機能発揮に取組み、組合員・利用者との絆の強化に取組む」と挨拶した。

大会では、令和6年度LA優績顕彰・新任LA優績顕彰、スマイルサポーター優績顕彰、自動車共済クルママスター占有率表彰及びJA自動車共済損害調査サービス優秀組合表彰・JA自動車共済損害調査サービス優秀担当者表彰、JA共済優績組合表彰<全国表彰>が行われた。

その後、各JAの代表者による決意表明が高らかに行われ、JA津軽みらいの津川常務の発声のもと頑張ろう三唱で会場がひとつとなり、最後に天内運営委員会副会長の挨拶で閉会となった。



▲JA津軽みらいの津川常務の発声により会場がひとつとなった

### ◆LA優績顕彰

#### <ゴールドクラス>

JAつがるにしきた 白戸 龍 義  
JA十和田おいらせ 苫米地 有 子  
JA十和田おいらせ 大 山 六 百 子  
JA八戸 鈴 木 節 子

#### <シルバークラス>

JA十和田おいらせ 山 内 沙 織  
JA十和田おいらせ 舘 康 子  
JAゆうき青森 澤 田 泰 樹  
JAゆうき青森 山 本 千 晴  
JA八戸 沢 田 悦 子  
JA八戸 松 田 凧 沙  
JA八戸 大 嶋 夏 澄

#### <ブロンズクラス>

JAつがる弘前 外 崎 幸

JAつがる弘前 工 藤 典 明  
JAつがる弘前 相 澤 克 弥  
JAつがるにしきた 鈴 木 真 実  
JAつがるにしきた 葛 西 諸 吾  
JAつがるにしきた 三 上 央 芳  
JA十和田おいらせ 大 坂 謙 一  
JA十和田おいらせ 上 野 翔 太  
JA十和田おいらせ 上 坂 和 美  
JA十和田おいらせ 廣 田 直 子  
JA十和田おいらせ 田 中 由 紀 子  
JA十和田おいらせ 坂 本 久 美 子  
JA十和田おいらせ 五十嵐 喜 美 子  
JA十和田おいらせ 川 村 毅  
JA十和田おいらせ 川 口 耕 司  
JAゆうき青森 木 村 秋 子  
JA八戸 畑 中 一 輝

### ◆新任LA優績顕彰

#### <LA個人実績 第1位>

JAつがるにしきた 鈴 木 真 実

#### <LA個人実績 第2位>

JA八戸 松 田 凧 沙

#### <LA個人実績 第3位>

JAつがるにしきた 三 上 央 芳

### ◆スマイルサポーター優績顕彰

#### <個人実績 第1位>

JA八戸 浅 水 久 美 子

#### <個人実績 第2位>

JAつがる弘前 桑 田 祐 也

#### <個人実績 第3位>

JAごしょつがる 一 戸 胤 希

#### <個人実績 第4位>

JA青森 福 井 か おり

#### <個人実績 第5位>

JA津軽みらい 原 田 瑞 穂

### ◆自動車共済クルママスター占有率表彰

#### 占有率の部

##### <最優秀組合>

JAつがる弘前

##### <優秀組合>

JA十和田おいらせ

##### <優秀組合>

JA相馬村

#### 伸長率の部

##### <最優秀組合>

JAごしょつがる

##### <優秀組合>

JAつがるにしきた

##### <優秀組合>

JA津軽みらい

### ◆JA自動車共済損害調査サービス優秀組合表彰

##### <最優秀組合>

JAおいらせ

##### <優秀組合>

JAつがる弘前

#### ◆ J A 自動車共済損害調査サービス優秀担当者表彰

##### <最優秀担当者>

J A ごしょつがる 一戸 胤 希

##### <優秀担当者>

J A 十和田おいらせ 川村 浩 貴

J A おいらせ 松橋 陸 志

J A 津軽みらい 三上 純

J A 十和田おいらせ 久慈 研

#### ◆ J A 共済優績組合表彰<全国表彰>

##### <新契約優績表彰 生命総合共済の部>

J A つがる弘前

##### <新契約優績表彰 自動車共済・自賠責共済の部>

J A つがる弘前

##### <普及活動優績表彰>

J A 八戸

##### <農業保障優績表彰>

J A つがるにしきた

##### <普及活動特別賞 推奨仕組取組状況 医療共済>

J A 十和田おいらせ



▲ L A 優績頭彰（ゴールド）を受賞された方々

### クリアファイル寄贈式の開催

J A 共済連青森は4月8日、青森市の県庁で J A 共済連青森主催の書道・交通安全ポスターコンクールの令和6年度最優秀作品をプリントしたクリアファイルを県内各小・中・特別支援学校に寄贈した。

式では、J A 共済連青森の葛西真司本部長が、青森県教育庁学校教育課の船水泰仁課長代理にクリアファイルを手渡した。

葛西本部長は「小・中学生の書写教育、美術教育に貢献するとともに、交通安全思想を広く周知することを願い寄贈いたします」と述べ、船水課長代理は「次世代を担う小・中学生が助け合いの精神や交通安全の大切さを感じていただくきっかけ



▲ 寄贈したクリアファイルを持つ船水課長代理（左）と葛西本部長（右）

けとなります」と感謝した。

この活動は、文化支援活動および交通事故未然防止活動の一環として、平成27年度から実施しており、今年度作成のクリアファイルは J A アオレンの協力のもとで、ジュースをつくる際に発生するりんごの皮や実の一部が含まれるりんご搾り粕を用い、84,100枚を寄贈した。

寄贈式に来た多くの報道関係者はクリアファイルを手に取り、「つぶつぶとした独特の質感がある」「ほのかにりんごの香りが感じられる」という声が聞かれ、製品としての質の良さと資源再利用の点から S D G s に貢献する取り組みに興味深く話を聞いていた。



▲ 多くの報道関係者の質問に答える葛西本部長



▲ 他にはない独特の質感のクリアファイルに仕上がった

### J-WAYS 基本編・活動編（L A 向け）の開催

J A 共済連青森は4月8日～10日、県農協会館にて J-WAYS 基本編・活動編（L A 向け）を実施した。本研修は、新任 L A を対象に J A 共済の理念・使命・社会的意義、保障の必要性、推進活動に必要な心構えと 3 Q 活動に必要なスキルの習得を目的としており、各 J A から 30 名が参加した。

研修では、講師から推進活動における人間関係と信頼を得ることの重要性について、3日間にわたって説明が行われ、参加者が L A として必要な知識や心構えを学ぶとともに、使命感と活動意欲が3日間で高まっていく様子が感じられた。



▲ 参加者の意識が高まっていく様子が伝わってきた

## 「春の安全・安心まちづくり推進大会」 「子ども110番の車」 出動式への参加

J A 共済連青森は4月17日、青森市のアスパムにて青森県警察本部が主催する「春の安全・安心まちづくり推進大会」及び「子ども110番の車出動式」に参加した。

「春の安全・安心まちづくり推進大会」は4月21日から4月30日まで実施される「春の安全・安心まちづくり旬間」を広く県民に広報するために開催され、続けて「子ども110番の車出動式」が開催された。

「子ども110番の車」はこどもが被害者となる事件・事故や不審者・不審車両を発見した場合における被害者等の一時的な保護及び警察への通報、また日常の事業活動をしながら、防犯の視点を持ってこどもを見守る活動を行っており、J A 共済連青森も協力団体となっている。

「子ども110番の車」出動式では協力団体が12団体集まり、J A 共済連青森も安全・安心のまちづくりに貢献していることをアピールした。



▲出動式では12の協力団体が集まって活動をアピールした



▲青森県本部では業務車両に「こども110番の車」ステッカーを貼っている

## L A 管理者・育成者 デジタル活用研修会の開催

J A 共済連青森は4月18日、県農協会館にて「L A 管理者・育成者デジタル活用研修会」を開催した。

本研修会は、L A 管理者やL A 育成者を対象にし、コロンブスを活用した活動管理の方法等の習得を目的に行われた。

コロンブスとはL A の活動管理に役立つデジタルツールで、「L A 活動の見える化」を図ることで、

L A 管理者・育成者による適切な支援・指導を実現し、「L A 活動量の増加」に繋げることを目的に使用されている。

参加者はデジタル技術の効果的活用に向けて、より効果的な推進活動を実現する重要性を深く理解するため、講師の説明に真剣に耳を傾け研修を受講していた。



▲タブレットを操作しながら活動管理のイメージを身に付けていった



## 行事 (5 / 10 ~ 6 / 10)

### 5月

- 12日 運営委員会 (県農協会館)
- 13日 J-SMILE 研修会「窓口の基本」編 (県農協会館)
- 13~14日 J-SMILE 研修会「自動車」編 (県農協会館)
- 15日 収納・共済資金管理事務基礎研修会 (オンライン)
- 16日 L A 育成者研修会① (県農協会館)
- 20日 共済担当部課長会議 (県農協会館)
- 21日 共済代理店新任担当者研修会 (オンライン)
- 22~23日 共済事務インストラクター養成研修会 (県農協会館)
- 23日 J A 共済きずなの青い森プロジェクト (平内町)

### 6月

- 4日 共済代理店担当者研修会 (オンライン)
- 5日 J-SMILE 研修会「長期」編 (県農協会館)
- 9日 運営委員会 (県農協会館)
- 10日 L A ステップアップ研修会「推進マインドデザインコース」(県農協会館)

## 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」(ラベルの愛称:「みえるらべる」)を進めています。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく等級ラベル表示します。
- 米については、生物多様性保全の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級ラベル表示できます。
- 農産物等に表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。(登録番号付与832件、販売店舗等1,009か所、令和7年3月末時点)
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材(ラベルシール等)の提供を引き続き実施するとともに、「みえるらべる」を表示した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

### 温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等)  
-吸収(バイオ炭等)

★ : 削減貢献率5%以上  
★★ : # 10%以上  
★★★ : # 20%以上



### 対象品目: 24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※栽培方法がないものは全て露地のみ

### 生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点  
★★ : # 2点  
★★★ : # 3点以上

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」はこちらから⇒



# 実践 農業者支援

## 6月から熱中症対策が義務化！ ～農業者や農業法人も義務化の対象～

### ◎はじめに

令和7年（2025年）6月1日から、事業者に対して熱中症対策を講ずることが義務化されます。この“事業者”には「労働者（短期を含む）を雇用する農業者（法人・個人問わず）」も含まれており、JAグループにも農林水産省から、労働者への熱中症対応に係る報告体制の整備等の制度周知と協力への依頼が行われています。

気候変動の影響で、国内の熱中症による死亡者数は非常に増えており、また、今後、地球温暖化が進行すれば、日本においても熱中症による被害が更に増加するおそれがあり、熱中症対策の推進は待ったなしの状況にあるといえます。

### ◎令和7年の夏も全国的に気温が高い予想

気象庁の暖候期予報（令和7年2月25日発表）によると、令和7年（2025年）の夏は全国的に気温が高いと予想されており、農業現場での熱中症発症と重篤化への注意とその対策が必須です。

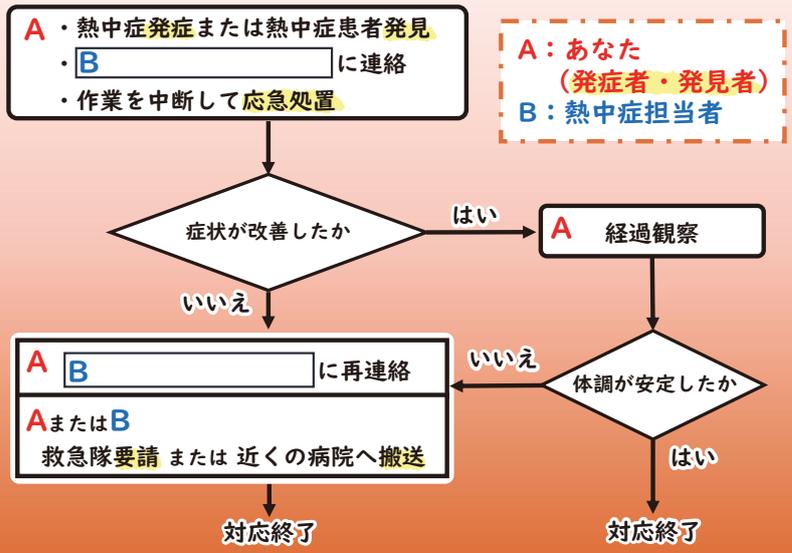
厚生労働省は、近年の猛暑の影響で増加している熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、労働者を雇用する全ての事業者に対して、労働者への熱中症対策を義務付ける労働安全衛生規則（省令）の改正を行いました（公布：令和7年4月15日、施行：同年6月1日）。

### ●張り紙（ひな型）

作成日： 年 月 日

作成者：

### 「熱中症」対応フロー



A：あなた  
（発症者・発見者）  
B：熱中症担当者

### 熱中症のおそれがある時の連絡体制

#### ① 熱中症担当者

担当者：

TEL：

・上記連絡先に連絡がつかない時は  
応急処置や救急隊要請を優先し、  
事後に連絡すること。

#### ② 救急・近隣病院

救急隊要請

119番！

近くの病院：

住所：

TEL：

仕事が終わった後でも、体調が悪化したと感じたら、すぐに救急隊を呼んでください！  
（熱中症は回復後に症状が悪化するケースがあります！）

※本資料は厚生労働省が提示しているものを参考に農業現場に沿うよう、農林水産省にて作成しています。



## ◎労働安全衛生規則（省令）の改正の内容

省令の改正により規制対象となる事業者には、労働者を雇用する農業者や農業法人も含まれています。その改正内容では、事業者（当該農業者・農業法人等）に対して、熱中症があった際に対応できるよう「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」を行い、その内容を関係業者に周知することを義務付けています。そして、これらを適切に行わなかった場合の罰則も措置されています（6月以下の懲役又は50万円以下の罰金（労働安全衛生法第119条））。

■省令改正を掲載する官報の URL：(厚生労働省令第五十七号)  
(<https://www.kanpo.go.jp/20250415/20250415h01445/20250415h01445full00010032f.html>)

## ◎さいごに

実際の農業現場における具体的な対応としては、必要事項を記載した「張り紙」を事務所等に掲示することが有効です。そのため、今回、国から「張り紙」のひな型の提供があったので、それを活用して農業者等へ熱中症対策について周知し、農作業時の熱中症発症防止に向けた対策を推進してもらいたい。

(中央会 農業対策部)

## ●熱中症予防に関する参考情報

### ■農林水産省

- ・農作業時の熱中症対策に関する情報  
([https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/nechu.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html))
  - ▶ 農作業中の熱中症を予防しましょう!! /チラシ
  - ▶ 熱中症対策関係情報集 /パンフレット

### ■厚生労働省

- ・熱中症予防のための情報・資料サイト  
([https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu\\_taisaku/](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/))
- ・職場における熱中症予防情報  
(<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>)

### ■気象庁

- ・熱中症に関連する気象情報  
(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>)

### ■環境省

- ・環境省熱中症予防情報サイト  
(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)
- ・ポスター、リーフレット等  
([https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_pr.php#manual](https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php#manual))
  - ▶ 熱中症予防行動 /ポスター
  - ▶ 熱中症警戒アラート全国運用中 /リーフレット
  - ▶ 熱中症が増えています /リーフレット
  - ▶ 高齢者のための熱中症対策 /リーフレット
  - ▶ 災害時の熱中症予防 /リーフレット

### ■消防庁

- ・救急搬送状況、熱中症予防啓発コンテンツ  
(<https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke04>)
  - ▶ 熱中症予防啓発ポスター
  - ▶ 予防啓発ビデオ
  - ▶ 熱中症対策リーフレット
  - ▶ 訪日外国人のための救急車利用ガイド

# 経営の窓口

## ハラスメント関係をめぐる情勢について ～法令およびJA役職員エンゲージメント調査をふまえて～

### 1. はじめに

職場におけるハラスメント（パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、育児・介護休業等に関するハラスメント）防止においては、本会が示す「就業規則例」においてハラスメント行為の禁止を明確化している。

しかしながら、令和6年度に実施したJA役職員エンゲージメント調査においては、全国的に職場におけるハラスメントを過去に受けた・目撃した経験がある旨の自由記述が散見され、エンゲージメントを引き下げる一因になっていると思われる。

### 2. 今後の動向

職場におけるハラスメント、カスタマーハラスメント、就職活動中の学生等に対するセクシュアルハラスメントが社会問題化していることを受け、政府は令和7年通常国会に「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律案」を提出した。（法施行は公布日から1年6月を超えない範囲）

※中小事業主に対する経過措置の有無は未定（パワハラは1年10月の経過措置が設定）

このことを受け、JAグループにおいて、改めて職場におけるハラスメント防止およびカスタマーハラスメント対応に向けた取組みが求められる。

### 3. 厚労省による今後のハラスメント防止対策の強化

#### (1). 職場におけるハラスメントを行ってはならないという規範意識の醸成

- 雇用管理上の措置義務が規定されている4種類のハラスメントに係る規定とは別に、**一般に職場におけるハラスメントを行ってはならない**ことについて、社会における規範意識の醸成に国が取り組む旨の規定を、法律に設ける。

#### (2). カスハラ対策の強化

- カスハラ対策を、**事業主の雇用管理上の措置義務**とする。その上で、措置の具体的な内容は、指針において明確化
- 中小企業を含め、足並みを揃えて取組みを進める必要があることから、国が中小企業等への支援に取り組む。
- 業種・業態によりカスハラの態様が異なるため、厚生労働省が消費者庁、警察庁、所管省庁等と連携し、それを通じて、各業界の取組みを推進する。
- 定義は、以下の要素をいずれも満たすもの**とし、詳細は指針等で示す。その際には、実態に即したものとす。
  - i. 顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行うこと。
  - ii. **社会通念上相当な範囲を超えた言動**であること。
  - iii. **労働者の就業環境が害されること**。
- 「**正当なクレーム**」はカスハラに当たらないことや、対策は消費者の権利を阻害しないものでなければならないことなどを指針において示す。
- 事業主から当該事業主の講ずる雇用管理上の措置の実施に関し必要な協力を求められた場合には、これに応ずるように努めなければならない旨を法律で規定する。
- 国は、消費者教育施策と連携を図りつつ、カスハラを行ってはならないことについて周知・啓発を行う。

「女性の活躍の更なる推進及び職場におけるハラスメント防止対策の強化について（概要）」  
（カスタマーハラスメントの防止対策の推進に係る関係省庁連携会議 資料）より作成

#### 4. J A 役職員エンゲージメント調査を踏まえ、対応が必要と考えられる事項

J A 役職員エンゲージメント調査の自由記述欄の記述内容を踏まえ、対応が必要と考えられる事項は以下のとおりである。

##### ○ 職場におけるハラスメント

発生していると思われる案件	J A によっては対応が必要と考えられる事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就業規則において、ハラスメントを禁止する規定を設けているが、ハラスメントと思われる行為が発生</li> <li>○ パワハラを受けるきっかけとなることの懸念から、自由な発言ができなくなり、職場の心理的安全性・風通しが悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全職員に対する研修やポスター掲示等により、ハラスメントは許されないことを徹底</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パワハラと受け止められることの懸念から、適正な指導が行われない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全職員に対する研修等により、ハラスメントの定義・具体例の共通認識を形成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハラスメント相談をしても、寄り添った対応ではない（傾聴されない）</li> <li>○ ハラスメント相談に係る秘密が守られない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談対応者に対する研修等により、相談対応者として配慮する事項の認識を徹底</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハラスメント相談をしても、行為者との職場の分離など、安全性が確保されない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事労務上の措置を行わない場合であっても、相談者（被害者）に対するフォローアップにより納得性を確保、行為者へのフォローアップにより再発防止につなげる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談窓口・通報窓口が機能しているかが不透明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談実績の開示</li> </ul>

##### ○ カスタマーハラスメント

発生していると思われる案件	J A によっては対応が必要と考えられる事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組合員等からの発言で精神的負荷がかかっても、相談できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ カスハラが生じた際の対応手続き・相談窓口を明確化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組合員等から過剰なサービスの要求がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ カスハラに対する組織的なスタンスの明示</li> <li>○ ポスターによる注意喚起</li> </ul>

※全中作成資料より引用

#### 5. 今後の取組み

ハラスメントに対する今後の取組みとして、前述したハラスメント防止にかかる法律の改正に伴い、J A が取組むべき課題を整理したうえで支援のための関連資料を提供する予定である。

企業として法令を遵守することは当然の責務であるが、J A 職員の働きやすい職場環境を整え、職員を守るという姿勢が重要だと考える。この機会に現在講じているハラスメント防止対策を、エンゲージメント向上の観点から改めて検証していただきたい。

(中央会 経営対策部)



# 組織農政通信

## 国際協同組合年（IYC2025）における取組みについて

### 1. はじめに

国連は、1957年をスタートに、毎年何らかの「国際年」を設けている。これは、世界に共通する重要テーマについて、各国や世界全体が1年間を通じて呼びかけや対策を行おうとするものである。

こうした中で、2023年12月19日の国連総会決議において、2025年は、2012年に続き2回目の「国際協同組合年（IYC2025）」とすることが宣言されたことから、今回は「国際協同組合年」について紹介する。

### 2. 国際協同組合年とは

そもそも協同組合は、人々が自主的に集まり、共通の利益を追求する仕組みであり、その基盤にあるのは、「助け合い」「平等」「民主的な運営」といった普遍的な価値観である。特に、経済的な利益だけでなく、社会的な連帯や地域の発展に寄与する点が特徴であることから、持続可能な開発目標（SDGs）達成や地域社会の発展に貢献する組織として大きな力を発揮することが期待されている。

今回の国際協同組合年は、「協同組合はよりよい世界を築きます」をテーマとして、協同組合の価値や役割を広く認知させる機会と捉えて活用することを求めており、これによりSDGsの更なる実践を進めていくことを目的としている。日本国内の協同組合においても、協同組合が持続可能な社会の構築にいかに関与できるかをPRすることにより、新たな協同組合の創設や連携の可能性を広げ、協同組合の事業利用者、活動への参加者、事業に携わる職員を確保する機会となることが考えられる。

<参考①：「国際協同組合年」ロゴマーク>



### 国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

### 3. 国際協同組合年における取組み

国際協同組合年の認知度向上のため、まずは、組合員・役職員が協同組合・IYCについて学ぶ機会を設定し、SDGsの実現のために実践を加速させること、そして、実践したことを広報誌・SNS等の媒体を通じて外部に積極的に発信することが求められる。

2024年7月9日に発足した「2025国際協同組合年全国実行委員会」では、バッジ、ポスター等の広報資材・ノベルティグッズの提供、学習用動画の配信やSNS等を活用したイベント情報・全国の取組みに関する情報発信を行っているため、JAからの発信の材料としても、活用していく。

<参考②：「2025国際協同組合年実行委員会」ホームページ>

<https://www.japan.coop/iyc2025/>

<参考③：「2025国際協同組合年実行委員会」公式アカウント>

[Instagram]



[Facebook]



[X]



### 4. 最後に

2025年を通じて、多くの人々が協同組合の理念や活動に触れ、自分たちの生活や地域社会においてどのように役立つかを考えることで、より良い未来を築ききっかけとなることが期待される。JAとして、協同組合の持つ可能性を最大限に引き出し、より多くの人々にその価値を広めるための取り組みが展開されることが期待される。本会としても、広報・学習資材の提供や情報発信に努めていく。

(中央会 農業対策部)

## 業務車両管理にアプリを導入

J A しょつがるは4月1日から、住友三井オートサービスが提供する業務車両管理アプリ「モビリティパスポート」を導入した。今まで紙ベースで管理していた運転日誌を電子化することでペーパーレス化と業務効率化を図ることを目的として開始した。

運転者は運転前後でアルコールチェックを行い必要事項を入力。入力はパソコンや携帯電話で容易にでき、入力したデータは管理者の元へ送られ承認するため捺印は不要となった。

アプリ内では、入力データを元に業務車両の台数管理や稼働率が確認できる他、運転免許証の有効期限を確認し、管理することが可能。業務車両の管理を担当する職員は「管理面での機能を活用し、稼働率を見ながら適正な業務車両の配置に役立てたい」と期待を込めた。



## 各部署タッグを組んで出向く体制の強化

J A しょつがるは4月21日、自己改革に掲げる「出向く体制による対話型営農活動」の実践強化に向けて、新たにTAG (Team Approach Group) を発足させた。メンバーは各部署から推薦された職員と営農指導員合わせて19人で構成される。部署の枠組みを超えた出向く体制を確立し、組合員や利用者とのつながりを深め地域に根ざしたJ A づくりを進める。



TAGは、J A 青森中央会が主催する令和6年度次世代リーダー育成研修会を受講した金融課の長谷川基主任が修了レポートで提案した内容を取り入れた。長谷川主任は「メンバー同士で協力し、出向く体制を確立し組合員、利用者に寄り添ったJ A づくりに努めたい」と抱負を述べた。

今後メンバーは、地域農業やJ A における課題を情報共有し、多様な視点で意見交換をしながら課題解決やJ A 事業の伸長を目指す。



JA全農あおもり

営農部

なかた はるひ  
中田 春日 さん

# 輝き

●プロフィール

2024年4月から勤務 弘前市出身 24歳

— 働くきっかけは？ —

幼い頃から祖父母の農業を手伝っていて農業が好きになり、高校・大学でも農業に関することを学んできたため、その知識や経験を活かせる職場として全農あおもりを選びました。生産者の苦労を身近で感じてきたことから、営農支援を通じて役立ちたいと思ったのも理由の一つです。また、地元で働きながら農業に貢献したいという思いが決め手となりました。

— 業務内容を教えて下さい。 —

GAP・「よりよい営農活動」の普及推進、研修会の開催、高温障害対策資材の効果検証などを担当しています。

— 働いた感想は？ —

仕事は楽しいです。失敗したことは、試験結果の報告などで大勢の前で発表する際、結果を淡々と話すだけで一方的な説明になってしまい、興味を持ってもらえなかったことです。自分でも苦手意識を持っていましたが、先輩方を手本に「相手に伝えること」を意識して話すことで、徐々に自信を持って発表できるようになり、質問も増えてきました。とはいえまだまだ苦手なので引き続き、頑張ります。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

疑問に思ったことはすぐ質問したり、調べたりするようにしています。

— 特技・趣味は？ —

運動全般好きで、今年はスノーボードを始めました。特技にできるようにがんばります。

— あなたが自慢できることは？ —

冷麺を美味しく作ることで、冷麺の消費量は誰にも負けないと思います。

— 将来の夢は？ —

肥料、農業、栽培技術などまだまだわからないことが多いので、積極的に外に出て自分の目で見て学んでいきたいです。あとは、カモシカを生で見たいです。



## ナガイモ栽培技術継承 達人の技と 若手育成で活性化

達人から種芋の選別方法を  
学ぶ若手農家ら



JA十和田おいらせ野菜振興会ながいも専門部会は382人で構成し、品質向上と産地の維持拡大に力を入れている。栽培面積は約233㌫で、県内有数のナガイモ産地だ。土壌診断を活用したブランド野菜「TOM-VEGE（トム・ベジ）ナガイモ」は良品質で食味が良いと市場からの評価が高い。

定期的に関く研修会では、営農指導員のほか、青森県「ながいもの達人」に認定されているベテラン農家が講師を務める。基本の栽培技術や豪雨、猛暑などの異常気象への対策、成芋を種芋に活用する切り芋栽培など、長年の経験に基づいた栽培法を伝授し、部会員の栽培技術向上に貢献している。

2012年からは、20～40代を対象とした「若手育成塾」を開校。達人の圃場（ほじょう）や作業場で現地講習会を開き、実践的な技術の継承で若手農家を支援している。

塾生は「達人は栽培技術が高いだけでなく研究熱心。指導にも説得力がある」と信頼を寄せる。

竹島大志専門部会長は「技術を継承しつつ、若手がのびのびと活躍できる環境を整えたい。新たな達人が誕生してくれたら頼もしい」と期待する。

# 新風

J A津軽みらい

SNSで  
広報力強化図る

J A津軽みらいでは、昨年からのSNSを活用した広報活動に取り組んでいる。広報力の強化と農業のイメージアップを目指しており、地域住民や消費者に向けて、J Aが開催した行事を紹介する内容や、地域農作物のPR動画などを積極的に投稿している。

同J Aでは、2024年7月にインスタグラムのアカウントを作成し、情報発信を開始。総務課の広報担当職員と、購買部の職員が運用している。広報誌の掲載内容だけでは伝えることができない、農作業風景の動画や旬の農作物の紹介、直売所の農作物入荷情報、キャンペーン実施のお知らせなどを投稿している。

広報を担当している総務課の職員は「今後も農作業風景や農作物の紹介動画を投稿し、地域住民や消費者に農業の魅力を伝えられるよう努めたい。また、どのような投稿が求められているかを把握し、タイムリーな情報発信をしていきたい」と意気込んだ。

農作物や直売所関係の投稿の他には、新採用職員募集や企業説明会などのお知らせも投稿している。今後は様々な分野の投稿ができるよう、J A内で協議していく。



J A津軽みらいが運用しているインスタグラムアカウント

## 後編 編集集

5月のゴールデンウィークも終わり、個人的に少し物寂しく感じておりますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

遂に55年ぶりに「大阪・関西万博」が始まりましたね！そのイベントの一つである「東北絆まつりパレード」で「青森ねぶた」が披露される予定です。

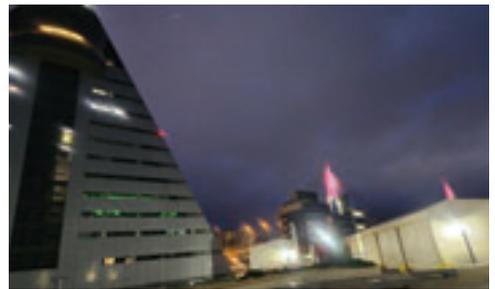


グルーズ船が来てました。  
人生で一度、乗ってみたいですね。

4月中旬の飲み会帰りに青い海公園を散歩したところ、既に小屋が建てられていました。

ちなみに、2020年から漏電によりレインボーブリッジが消灯していたことをご存じでしょうか。今年の4月から、土日等に限って点灯しているようです。もしよければ、綺麗ですので見に行ってみてはいかがでしょうか。

それでは皆様、「Have a nice May!」(克)



## ホームページアドレス

- J A青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>  
イベントの様子、歳時記、産直・J A情報などをご覧いただけます。
- J Aバンク青森 <https://aomori.jabank.org/>  
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJ Aバンクへのリンク等をご覧いただけます。
- J A全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>  
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- J A共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>  
J A共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

日本農業新聞  
電子版が

# アプリでさらに便利に!



## 日本農業新聞ニュースアプリ

その日の記事を  
すぐにチェック

最新の記事は  
トップに大きく掲  
載されます。読み  
込み速度も速く、  
読みたい記事に  
すぐにアクセスで  
きます。



※画面はイメージです



速報などを  
プッシュ通知で  
お知らせします。



スワイプで移動 /



カテゴリメニュー  
がスワイプで簡単  
に選択できます。

長押し+スライド  
で読みたい順に並  
び替えもできます。



カテゴリ記事に  
簡単アクセス

### 動画で操作方法など説明

アプリへのログイン方法や特長  
など、詳しい説明をご覧ください  
ます。



### アプリをダウンロードする

日本農業新聞公式ウェブサイ  
トからダウンロードにお進み  
いただけます。



### お問い合わせ

日本農業新聞 電子版事務局  
dkanri@agrnews.co.jp

※ アプリのダウンロードには「Apple ID」または「Googleアカウント」が必要となります。 ※ App StoreはApple Inc.のサービスマークです。 ※ AndroidはGoogle Inc.の登録商標です。

# 家の光

IE no HIKARI

「食と農」「暮らし」「協同」「家族」を柱に  
「人生100年時代」の元気づくりを応援していきます!



読者に寄り添い  
より身近で活用しやすく



お申し込みはお近くのJAへ

誌名	2025年 8月号までの定価(税込)	9月号からの 新定価(税込) ※毎月統一価格
家の光 IE no HIKARI	普通月号	629円
	特別月号(1・4・5・7・9月号)	922円
	12月特別号	1,027円
		<b>900円</b>

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL 03-3266-9039 <https://www.ienohikari.net/>